

函館市の財政状況について

1. 平成26年度決算(一般会計)について
2. 平成27年度予算(一般会計)について
3. 交付税について
4. 平成28年度予算の見通し

財務部財政課

平成27年12月

1 平成26年度決算（一般会計）について

(1)実質収支

一般会計は 26億7,900万円の黒字

[歳入]①	[歳出]②	[繰越財源]	=	[実質収支]	(百万円)
137,593	134,852	62	=	2,679	

(2)平成26年度決算の概要 【主な対予算現額 一般財源ベース】

(単位:百万円)

〈 歳 入 〉

①市税	338
(32,248 → 32,586)	
②譲与税・交付金	333
(4,420 → 4,753)	
③交付税	104
(40,812 → 40,916)	
※臨時財政対策債含む	
④国・道精算等分	417 ※
(46 → 463)	

合計 (A) 993

〈 歳 出 〉

⑤人件費	△ 52
(18,044 → 17,992)	
⑥扶助費	△ 312
(12,060 → 11,748)	
⑦公債費	△ 92
(14,145 → 14,053)	
⑧経常経費等	△ 597
(36,579 → 35,982)	
⑨予備費	△ 509
(509 → 0)	

合計 (B) ▲1,686

差引 (A) - (B)

26億7,900万円の決算剰余金

※決算剰余金のうち平成27年度に返還する国や道の補助金の超過交付分が約4.2億円が含まれております。

実質的には

22億6,200万円の経費縮減等

これまでの行財政改革の効果に加え、市税が増加したことや扶助費の伸びが鈍化したことなどにより黒字となったものである。

2 平成27年度予算（一般会計）について

(1) 平成27年度予算の財源不足額と行財政対策額

(単位:百万円)

【歳入】

区 分		予算額
市	税	31,313
交付税等	地方交付税	35,600
	臨時財政対策債	4,410
市	債	8,800
そ の 他		58,498
合 計		138,621 …①

【歳出】

区 分		予算額
人	件 費	19,141
扶 助 費 等		40,986
公 債 費		14,444
普通建設事業費		14,950
そ の 他		50,061
合 計		139,582 …②

財源不足額
(①-②)

▲ 961



平成27年度予算（一般財源ベース）

区 分		対H26増減額
歳入	市 税	▲804
	交付税等（臨財債含む）	▲517
	地方消費税	1,803
	計 A	482
歳出	人件費	954
	扶助費等	▲208
	経常経費等	297
	予備費	400
計 B		1,443
財源不足額 C (A-B)		▲961
行財政対策額 D		961
対策後収支額 (C+D)		0

行財政対策額	961
徹底した内部改革	899
事務事業の見直しによる職員数の見直し	▲40
嘱託業務の見直し	▲6
人事・給与制度の見直し	659
経常経費の見直し	242
未収金対策の強化	44
選択と集中による財政改革	62
事業の抜本的な見直し	30
補助金・負担金の見直し	29
公共施設の抜本的な見直し	1
受益者負担の適正化・新たな財源の確保	2
基金の活用	0

※ 平成26年度に引き続き2年連続で財源調整のための基金に頼らない
収支均衡を図った予算とした。

3 交付税について

(1) 交付税等について

① 普通交付税の算定方法

$$\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額} = \text{財源不足額} \quad (\text{各団体の普通交付税額})$$

- ・基準財政需要額 … 地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を一定の方法により算出した額
- ・基準財政収入額 … 地方公共団体の財政力を合理的に測定するため標準状態で徴収が見込まれる税収入

② 臨時財政対策債

地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債であり、元利償還金は後年度の交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源である。

③ 交付額の推移（普通交付税と臨時財政対策債）



税収が少なく財源不足が多額となっている函館市にとって、交付税への依存度は非常に高く、交付税の動向に左右される財政構造である。

(2) 平成27年度の普通交付税・臨時財政対策債

(単位:百万円)

区 分	H26 決定 A	H27		比 較		
		予算 B	決定 C	対予算 C-B	対前年度 C-A	伸率 (国の伸率)
普通交付税	33,994	33,900	32,606	▲ 1,294	▲ 1,388	▲ 4.1 (▲0.8%)
臨時財政対策債	5,118	4,410	4,974	564	▲ 144	▲ 2.8 (▲19.1%)
合 計	39,112	38,310	37,580	▲ 730	▲ 1,532	▲ 3.9 (▲5.3%)

〈主な増減理由〉	(対予算)	(対前年度)
「人口減少等特別対策事業費」の増	▲ 1 8 1	8 8 0
生活保護費・高齢者保健福祉費の増	▲ 1 4 7	2 7 4
公債費・事業費補正の減(償還費減)	1	▲ 4 2 3
社会福祉費の減	▲ 4 5 8	▲ 1 7 5
中核市移行分の減	▲ 3 6	▲ 7 6 0
(子ども子育て支援新制度の実施に伴う道との負担割合の変更による減)		
地域振興費の減	▲ 1 3 5	▲ 1 3 5
基準財政収入額増による影響	▲ 9 1	▲ 9 5 6
(地方消費税交付金の増による減)		
錯誤の減		▲ 2 4 4
臨時財政対策債の減	5 6 4	▲ 1 4 4

(3) 今後の交付税の見通し

① 国の動向（骨太の方針：H27.6.30閣議決定）

・地方の一般財源総額を確保【税＋交付税等】

→ 地方の一般財源総額については、平成30年度まで、平成27年度の水準(61.5兆円)を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

・頑張る地方を支援

→ 頑張る(地域の活性化、歳出改革・効率化および歳入改革などの行財政改革)地方自治体を支援する交付税の算定を強化・推進する。

・別枠加算・歳出特別枠

→ 交付税の別枠加算や歳出特別枠といったリーマンショック後の歳入・歳出面の特別措置について、経済再生に合わせ、廃止・縮減する。

・トップランナー方式

→ 歳出効率化を実施した自治体の水準を交付税の単位費用に反映するトップランナー方式を導入し、各自治体の行財政改革を促す。

・交付税の留保財源率の見直し

② 本市への影響

・人口減少に伴う影響

→ 平成22年度実施の国勢調査の結果により、人口減少による普通交付税が、約17億円(人口減少約21億円－数値急減補正約4億円)減額された。
また、平成27年度の国勢調査においても前回と同様な人口減少が見込まれるため、その影響が懸念される。

[H17国勢調査] 294,264人 ⇒ [H22国勢調査] 279,127人 ⇒ [H27.3末(住基)] 269,628人 ⇒ [H27国勢調査] ➡ H28交付税に反映

・合併特例終了による影響

→ 合併特例(約23億円)が終了し、平成27年度から5年間の激変緩和期間に入ることとなるが、算定方法が見直され7割程度が措置される予定。

【見直前】: ㉗▲2.3億円 ⇒ ㉘▲6.9億円 ⇒ ㉙▲11.5億円 ⇒ ㉚▲16.1億円 ⇒ ㉛▲20.7億円 ⇒ ㉜▲23億円

【見直後】: ㉗▲1.5億円 ⇒ ㉘▲3.0億円 ⇒ ㉙▲4.5億円 ⇒ ㉚▲6.0億円 ⇒ ㉛▲6.5億円 ⇒ ㉜▲7億円 ※㉘以降は推計

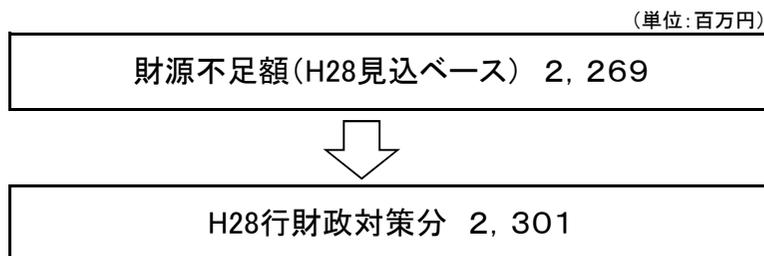
・別枠加算の廃止による影響

→ リーマンショック後に臨時的な措置で交付税総額に加算されている別枠加算(全国ベースで2,300億円)については、平時モードへの切り替えを進めていくことが、国の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針、H27.6.30)において示された。

[仮に廃止となった場合の函館市における概算影響額 約2億円]

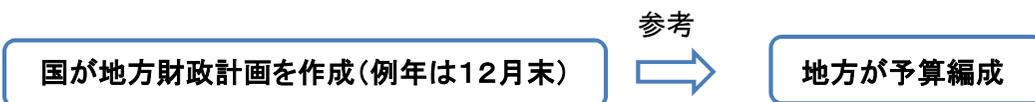
4 平成28年度予算の見通し

(1) 平成26年3月公表「財政収支の中期的な見通し」での見通し



27年度予算においては、財源不足額961百万円を行財政改革により解消したが、28年度予算においても2,269百万円の財源不足となる見通しであることから、引き続き「行財政改革プラン」に基づく行財政改革を実施し、財源不足の解消に努める必要がある。

(2) 現時点での見通し



[増要素]

- ①普通交付税の合併算定替の影響が縮小したこと
- ②子ども子育て支援新制度にかかる財源の増

[減要素]

- ①平成27年度の実質的な普通交付税が当初予算を下回ったこと ▲7.3億円
- ②人事院勧告で月例給(0.36%)、一時金(0.1ヵ月)が引き上げ
- ③国の「経済財政運営と改革の基本方針」の影響
(地方交付税の別枠加算の廃止)

※消費増税の影響(H29.4～ 8→10%)

H26.3月に公表した「財政収支の中期的な見通し」の時点から、左記のような増減要素があるものの、現時点では、28年度の財源不足額は「中期的な見通し」と同程度の見込みである。

よって、「財政収支の中期的な見通し」に基づく、経常経費の見直しなどの行財政改革について、引き続き実施し財源不足の解消に努める必要がある。